

必要書類確認兼送付書(交付申請用)

申請(郵送か持参)する前に、次の書類がそろっているかどうかを確認し、提出する書類にチェックしてください。この用紙は、申請書などと一緒に提出してください。

◆申請書など

チェック欄	必要書類
<input type="checkbox"/>	交付申請書 ★記入見本を参考に記入してください。
<input type="checkbox"/>	助成対象要件チェックシート ★申請する際に、対象要件を確認するためのものです。
<input type="checkbox"/>	必要書類確認兼送付書(この用紙)
<input type="checkbox"/>	振込先の銀行通帳の写し (金融機関名、支店名、口座番号、口座名義がわかるもの)

◆対象となる費用の支払いの確認に必要な書類

チェック欄	必要書類
<input type="checkbox"/>	移転世帯が住み替えたことが確認できる書類の写し ・住民票に追加で1点。 ※例えば、新居の賃貸契約書・売買契約書・引っ越し代を支払ったことがわかるもの等。

◆対象要件を満たしていることの確認に必要な書類 ※必要部数は、全て1部(1通)です。

チェック欄	必要書類
<input type="checkbox"/>	子世帯の世帯全員の住民票の写し *3ヶ月以内のもの もしくは 子世帯が移転する場合は移転後のもの *続柄の記載が必要 ★小学校入学前の子どもがいないが、現在妊娠中である場合は、母子手帳の写しなど出産予定が分かる書類を追加で提出してください。
<input type="checkbox"/>	親世帯の世帯全員の住民票の写し *3ヶ月以内のもの もしくは 親世帯が移転する場合は移転後のもの *続柄の記載が必要
<input type="checkbox"/>	子世帯の夫婦どちらかの方の戸籍抄本の写し *3ヶ月以内のもの ★近居もしくは同居する親世帯と親子関係にある方の戸籍抄本。コンビニ交付では戸籍個人事項証明。 例)子世帯の妻の親世帯と近居・同居する場合は妻の戸籍抄本
<input type="checkbox"/> 全員分が ありますか	移転する世帯 全員分(別世帯の配偶者を含む、就学中の子どもを除く) 。(源泉徴収票は不可) 以下のいずれか一つずつ。 市民税・県民税所得証明書の写し 市民税・県民税特別徴収税額の通知書の写し 市民税・県民税納税通知書の写し ★令和3年6月以降に取得できる令和3年度(令和2年分)を提出してください。 ★申請日時点で無職の方は、離職証明書類(離職票等)の写しを 上記の書類に追加して提出 すれば所得を0とします。 ★申請日時点で産休・育休中(1年以上の産休・育休期間がある場合に限る)の方は、その期間が記載された証明書類(辞令等)の写しを 上記の書類に追加して提出 すれば所得を0とします。
<input type="checkbox"/>	次のいずれか一つ ① 賃貸住宅に移転する場合・・・賃貸借契約書の写し ② 住宅を購入した場合・・・売買契約書又は建物登記事項証明書の写し ③ 住宅を建てた場合・・・検査済証又は建物登記事項証明書の写し ★ <u>建築年・住宅の広さ(平方メートル)・移転先・契約締結部分(新築は所有者名)</u> の記載が必要 建築年や住宅の広さが記載されていない場合は、重要事項説明書の写し等、建築年や広さが確認できる書類も併せて提出してください。 ★建築年が昭和56年5月以前で、耐震診断・耐震改修などで新耐震基準に適合している建物の場合は、上記の書類に追加して耐震基準適合証明書など耐震性が確認できる書類の写しも併せて提出してください。鉄筋コンクリート造階段室型共同住宅(5階建て以下の団地)の耐震性の取り扱いについては、お電話にて問い合わせください。